

認知症介護の現実

社会福祉法人 慶生会
瑞光苑ケアプラン部門
松原 宏樹

介護殺人事件の概要

2006年2月1日
京都市伏見区の桂川河川敷で事件は起こりました。
介護者の息子が**介護疲れ**と**生活苦**により、
認知症の母親(当時86歳)を合意の上で**殺害**(承諾殺人)。
自らもあと追い自殺しようとしたが未遂に終わった。

その後、
京都地方裁判所にて判決公判が開かれた。
懲役2年6ヶ月、執行猶予3年の判決が下った。

家族という歴史

- ひととはみな、知らず知らずのうちに
家族という歴史を背負って生きている。

息子の心にはいつまでも父親が生前言った
言葉が去来していた。

「人に金を借りに行くくらいやったら、自分の生活を
きりつめたらいいのや」
「他人に迷惑をかけたらあかん」
「返せるあてのない金は借りたらあかん」

父親の存在

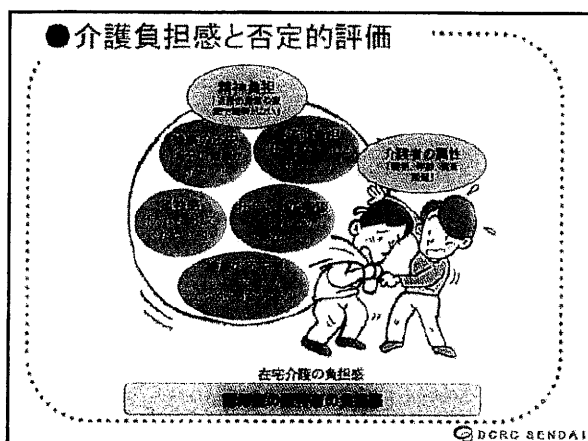
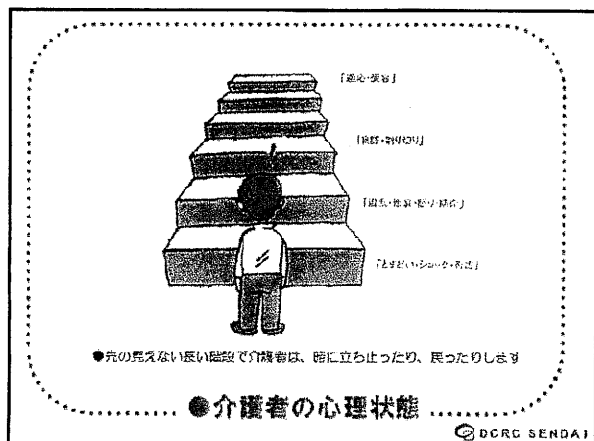
- 父は西陣織の糊置き(のりおき)職人をしていた。
厳しい人ではあったが尊敬をしていた。
高校卒業後、父の弟子となったが、
不景気により、35歳の時に職人を辞めた。
その後、職を転々とした。
父親は1995年に80歳で亡くなり、この頃から母親に
認知症の症状があらわれはじめる。
事件から11年前のことである。
母親の認知症は2005年4月頃から症状が悪化

追い詰められていく現実

- 徘徊して警察に保護されたり、昼夜逆転の生活に
なっていたりしていたためとても疲れ始めていた。
献身的に介護し、7月頃には仕事を休職していた。
その後、9月頃になると
仕事と介護の両立に限界を感じたため辞職。
自宅で介護しながらできる仕事を探したが見つから
なかった。12月には失業保険の給付もストップ。
福祉事務所へ相談に行くが、「あなたはまだ働ける
から」と断られていた。

悲しい選択

- 追いつめられた心境は誰にも気付かれなかった。
人は必ずしも、「助けて！」(SOS)という言葉
をうまく発せられないことだってある。
- 家族介護者がたどる**心理的ステップ**を理解する。
- **介護負担感と否定的評価**
私たちが見落としがちなの部分とは何か。



これからの課題

- 当事者の思いを社会が汲み取れないとき、このような**悲劇は生まれる**のかも知れない。
- 行政として、窓口機能の見直しが必要ではないか。
- **誰とつながり、どのように支えていくのか。**
地域社会に存在する“社会資源”を再確認する必要があるのではないか。
- もっと現実に起きていることに**関心を持つこと!**

参考資料

- 『「私の手は母を殺めるためにあったのか」と男は泣いた』(山藤章一郎/小学館)
- 「週刊文春 2006年6月29日号」(文藝春秋)
- 京都新聞 2006年3月1日掲載記事